人権教育だより

ＮＯ．９

長瀞町立長瀞第一小学校
平成28年１２月２０日（火）

先日、長瀞第一小学校の児童の皆さんに、透明の定規を配布しました。これは、埼玉県人権擁護委員連合会より長瀞町の人権擁護委員の皆様を通じて、いただいたものです。大切に使っていただければと思います。

日本には、どの市町村にも人権擁護委員さんがいます。戦後、「基本的人権の尊重」を謳っている日本国憲法に基づき、人権擁護委員法ができました。この法律に基づいて、地域の人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしているのが、民間ボランティアの人権擁護委員の皆さんです。

定規を見ると「～みんなで築こう　人権の世紀～」とあり、一人一人の人権感覚向上の大切さを訴えています。脇にはアンパンマンでおなじみのやなせたかしさんが描いた人権キャラクター人KENまもる君と人ＫＥＮあゆみちゃんがいます。「人」の字が、それぞれのキャラクターの中に描かれているのが見つかるでしょうか。やなせさんが、子供にもわかりやすく作詞作曲した人権イメージキャラクターソング～世界をしあわせに～の一節を紹介します。

♪あなたもわたしも　　おんなじね
だれでも生きている　　あしたを　夢みてる
だいじな生命(いのち)だよ
いじめることは　　いけない　いけない

自分も他の人も大切に。そんな思いがこめられていますね。